

個人情報保護委員会の第一期を終えるにあたって

1. 発足時の課題認識と5年間の歩み

- 独立行政委員会への監督権限一元化の意義を踏まえつつ、保護と適正かつ効果的な活用のバランスを考慮した法の執行
 - ・ 一元的なルール整備と情報発信
 - ・ パーソナルデータの活用の推進、名簿屋等の懸案への対応
 - ・ 国際協調の推進

2. 注目される状況の変化等

- 國際的な課題の共有、制度調和に関する議論の進展
 - ・ 日EU相互認証の進展、デジタルデータのフリーフロー等を巡る議論、AI・プラットフォーマーを巡る国際的な課題認識の広がり等
- 急激な技術の進展に伴う便益の向上とリスクの拡大
 - ・ SNSにおけるリスクの顕在化、漏えい被害の拡大
 - ・ AIやターゲティング広告技術の進化など、個人情報を高度に活用したシステム・サービスの急速な実用化
- データに対する規制の多様化
 - ・ GDPR等データに係る立法の動きの広がり
 - ・ データローカライゼーション・ガバメントアクセスなどの管理的規制の出現

3. 当委員会として注目されるポイント

- 個人データに関する個人の権利の在り方（開示、利用停止・削除等の検証等）
- 漏えい報告の在り方
- 個人情報保護のための事業者における取組を促す仕組みの在り方
- データ利活用に関する施策の在り方
- ペナルティの在り方
- 法の域外適用の在り方
- 国際的制度調和への取組と越境移転の在り方

(以上)